

利用者識別番号 XXXXXXXXXXXXXXXX
通算グループ整理番号 XXXXXX
整理番号 XXXXXXX

株式会社 NNNNNNNNNNNNNNNN

NNNNNNNNNN

殿

NNNNN 税務署長

令和XX年XX月XX日 事業年度等分中間（予定）申告について
令和XX年XX月XX日

来る XX 月 XX 日は、貴法人の予定申告書の提出期限であり、また、法人税及び地方法人税の納期限です。
予定申告については、原則として前事業年度等の法人税額の2分の1及び地方法人税額の2分の1を申告して、同時にその税額を納付することになっていますから、期限内に申告と納税をしてください。納付が遅れますと、本税のほかに納付の日までの延滞税を納付していただくことになります。
なお、事業概況が前事業年度等と著しく異なっているなどの場合には、この申告によらないで中間事業年度の実際所得金額を基礎として申告納税することもできます。この場合には確定申告書の様式によって作成した申告書を提出してください。

前事業年度等		自令和XX年XX月XX日 至令和XX年XX月XX日	
法人税額の計算		地方法人税額の計算	
修正・更正・決定の年月日	令和XX年XX月XX日	修正・更正・決定の年月日	令和XX年XX月XX日
前事業年度の法人税額	X,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円	前課税事業年度の地方法人税額	X,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円
同上のうち土地譲渡税額等及び税額控除超過額の加算額(※1)	X,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円	同上のうち税額控除超過額相当額の加算額等(※2)	X,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円
差引法人税額	X,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円	差引地方法人税額	X,XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円
月数換算	同上の税額×NN $\frac{X}{\text{前事業年度の月数}}$	月数換算	同上の税額×NN $\frac{X}{\text{前課税事業年度の月数}}$
納付すべき法人税額	XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円	納付すべき地方法人税額	XXX,XXX,XXX,XXX,XXX 円

- ※1 令和4年3月31日以前提出分は、「同上のうち土地譲渡税額等及び連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額」
- ※2 令和4年3月31日以前提出分は、「同上のうち土地譲渡税額等及び連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額に係る金額」

<グループ通算制度が始まります!!>
令和2年度税制改正により、「グループ通算制度」が創設され、令和4年4月1日以後最初に開始する事業年度から適用されます。これに伴い、グループ通算制度の適用法人は、親法人だけでなく子法人も法人税及び地方法人税の申告をする必要があるとともに、当該申告は電子申告により行う必要があります。電子的に提出することが義務付けられた申告書等を書面により提出した場合には、当該申告は無効なものとして取り扱われますのでご注意ください。
なお、連結法人は令和4年4月1日以後最初に開始する事業年度からグループ通算制度へ移行されます。

○ 納付に関する事項
・ ダイレクト納付利用可能金融機関 : NNNNNNNNNN銀行 NNNNNNNNNN支店
NN預金 XXXXXXXX

- ◎ この文書は、行政指導として送信しているものであり、その責任者は表記の税務署長です。
- ◎ 申告や納税についてお分かりにならない点がありましたら、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。また、申告手続についての各種参考情報はこちらをご覧ください。
- ◎ e-Taxについてご不明の点がありましたら、ヘルプデスク(TEL 0570-01-5901)までお問い合わせください。
- ◎ 国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用についてアンケートを実施しています。よろしければご協力ください。[アンケートのページへ](#)